## 令和5年第8回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

		<u> </u>		<b>口</b> 我		- 22	<b>A</b>				
招身	美期 日	令和5年8月3	3 1 日 午後	<b>後3時</b>		場	所	市役所第	百二庁舎市	民ギャラ	リー
開閉日時		令和5年8月3		3時 開会		宣告者		金子	廣志		
及び	宣告者	令和5年8月3	3 1 日 午後	後3時3	0分 閉会	宣	告者	金子	廣志		
教育	教育長 金子 廣志										
_	議席番		名	出・欠	議席番号				名	出・	欠
委	1		松 江	0	2		-	<u>執</u> 哲	也	C	
員	3		美保子	W 知到知 E 苯 化)	4 E 学 初 z ユュュュ ル 細 E			龍交		C	_
出し、一旦教育総の出し、					<b>厓学習スポーツ課長</b> ■ <b>■</b> :	0		育総務		7 F.	0
		公氏照長 教育部長				0		歴史民俗資料館長 ○ 牧育支援課長 ○			
職		談センター室長	0 01/1/3	ᆺᆔᄜᄪᄱᅜ			( O 3)	. 日 <b>又</b> 18	Z IM IX		
員	事務局	戸川真理子、									
- 全議	事件名	発言者	NW 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		 発 言	の	要	旦日			
開会		教育長	令和!	5 年第 8					会を開っ	会する	
1/13		3,713,27	IV TH	7 7 7 0	III 4//1 /III - 11- 3.	/\ 13		A/C//3			. 0
会議	録承認	教育長			回新座市教						
				第3回臨	時会の会議	義録	の承記	忍につ	いて、	質疑は	「あ
		夕禾旦	るか。								
		各委員  教育長	承認	5 年 笠 9	回新座市教	<b>新</b>	禾 昌 <i>2</i>	<b>公阳</b> 时,	<b>今</b>	7 同生	<i>≠ 15</i> ii
					時会の会議					/ 凹及	<u>- 191</u>
					H AVAR	发型小	<b>α</b> / ⁄1	· hr С ч	0700		
議案	第33号	教育長	議案第	第33号	·「新座市」	と学	校運営	営協議:	会委員	の委嘱	属に
			_		課長から診					_	
		学務課長			営協議会規		•				
			1 : "		議会委員を	を変	嘱する	るため.	、本議	案を拐	是出
			するもの	-	•	生ょべ	っぱい かん	とわた	た み 禾 !	促ナス	· +
					名は、代表 校の1名は						
					るが、追加					-	-
				-	50%、足が						
			任期とな		2 / J - H /	. )	1- 1H /	- 1 0	, , , ,	0, 0	
		教育長	1 1 - 1		について、	質夠	疑はあ	<b>あるか</b> 。			
		各委員	承認								
		教育長	議案第	第33号	は、承認す	つる。					
⇒+v +:□	44-	松大奶翠甲	#r +	ᅡᆇᅮᄼ	<b>丰</b> 伊 却 1	>	== ^ =	ъ .L	Г <del>;</del> ;;; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	<del></del>	
諸報	台	教育総務課長 			青年部から	-					
					事業」を如 承認した。	日 (火)	20	C , I	ひ作の:	事業に	- XJ
			1		承認した。 ジ新座かり	う由	きのえ	ちった	「夏休」	みテー	. ス
			, , , ,	· / / /	イが圧が、	ノザ	旧りマノロ	0 1 /	' 夕 川 (	<i>'</i>	- /\

教室」及び宮城復興支援センターから申請のあった「国際交流&イングリッシュキャンプ」については、主催者が後援の承認基準に合致しておらず、開催場所も公共施設ではないため、不承認とした。

なお、前回定例会において東京演劇アンサンブルの施設である野火止RAUMを一度確認しておくべきとの御意見を頂いたことを受け、8月4日(金)に伺ってきたので報告をする。

東京演劇アンサンブルは、1954年に創立した劇団で、2019年に練馬から新座に引っ越し、現在は野火止RAUMを拠点として都内の劇場でも公演活動をしているとのことである。また、毎年、野火止演劇クラブの団員を募集し、市民参加の青少年ミュージカルを制作しており、今年度で3期目となる。現在、市内の小学生4名、中学生6名、市外学生3名が参加している。この野火止演劇クラブの活動についても、令和4年度に新座市教育委員会で名義後援を承認している。

施設に関しては、稽古場兼劇場で、客席は最大80席 となっており、公演の都度、消防に届出を提出し、承認 を頂いているとのことであった。施設の安全点検も年2 回、機材も含めて実施している。

東京演劇アンサンブルは、新座市文化協会の加盟団体であり、市内の子供たちの演劇に対する啓発に貢献いただいていること、また、今回の施設見学の結果を踏まえ、今後も当団体の実施事業について、名義後援を承認することについては問題ないものと考える。

生涯学習スポ ーツ課長 2件の報告をする。

①新座快適みらい都市市民まつり第54回市民体育祭について報告する。本年度の市民体育祭は、昨年と同様に午前中のみとし、令和5年10月1日(日)に総合運動公園陸上競技場で開催する。昨年度より6町内会の増で23町内会、1,700名の参加を見込んでいる。

なお、来賓については、昨年同様、市長、教育長、議 長、県議会議員の5名とさせていただくので、よろしく お願いしたい。

②新座快適みらい都市市民まつり第58回文化祭について報告する。令和5年10月17日(火)の芸術展、日本画、水墨画を皮切りに、11月19日(日)の舞台発表、器楽の祭典まで34日間の開催を予定している。舞台発表、展示、大会等幅広く展開するため、お時間があれば、是非お越しいただきたい。

学務課長

令和5年度第1回新座市立学校通学区域審議会会議結 果について報告する。

昨日、令和5年8月30日(水)に第1回審議会を開

催した。第5回教育委員会定例会において、審議会委員の委嘱を御議決いただいた際に少し触れたが、昨年度の審議会で検討、承認されていた通学区域の再編成案を見送ることを昨日の審議会で確認した。

志木駅前のマンションや住宅開発における児童生徒数の出現率が予想を大きく下回る数であったため、令和7年度からの通学区域の変更は必要なしと判断されたものである。

資料1は、今年度の実績値に開発行為として把握しているマンションの児童生徒の見込数を加算したものである。令和6年度以降の数値は、住民基本台帳を基にして新小学1年生を計上した数値となっている。網かけ部分は、普通教室への転用が必要になる可能性を示しているが、市外や私立学校への転出、また、マンション開発による出現率低下もあり、実数はこれより低くなると考えられる。

資料2は、昨年度の予想を実数が下回ったことを示す 資料である。見込んでいた数の4分の1程度になってい ることが分かる。しかし、依然として第二中学校の狭隘 化は懸念されるため、学区の再編成は見送りつつも、新 たに第二中学校を学校規模適正化校に指定し、他学区か らの流入を防ぐことを確認した。

資料3は、指定校変更により第二中学校へ入学した新 1年生の数である。

資料4は、指定校変更に関する基準の一覧である。

今後は、第二中学校の規模適正化指定について、マンション管理会社や関係自治組織等を始めとする利害関係者への説明を令和7年度の新入生から適用する見込みである。

## 教育支援課長

2件の報告をする。

①令和5年度学校総合体育大会関東大会、全国大会出場者について報告する。前回報告した埼玉県大会の出場者一覧に、県大会の結果及び関東大会、全国大会の情報を追加している。全国大会では、第二中学校のサッカー部がベスト16と健闘した。また、第五中学校水泳部の武石さんが、男子・個人メドレー400メートルの部で15位と健闘した。

②令和5年度の小学校運動会、中学校体育祭の実施計画について報告する。今年度は、全ての中学校が9月16日(土)に体育祭を実施予定である。また、全ての小学校が10月28日(土)に運動会を実施予定である。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今年度は来賓の皆様に御臨席をお願いしたいと考えているため、教育委員の皆様には、御多用のところ恐縮であるが、よろしくお願いしたい。

開・閉会式を含めた開催方法については、熱中症対策等児童生徒の安全確保の観点や、教職員の働き方改革の観点等を踏まえた各校の工夫により、形式に多少の違いがあることを御理解願いたい。特に第二中学校では、長寿命化工事を行っていることから、来賓席を準備することができないことも御理解いただきたい。

## 教育相談セン ター室長

「とことこぷらすのへや」オープニングイベント開催について報告する。

8月3日(木)、8日(火)に「とことこぷらすのへや」のオープニングイベントを十文字学園女子大学園女子大学園世代。両日で延べ23名の児童生徒、30名の保護者や兄弟姉妹が参加した。十文字学園女子大学の副学長を始め、学生ボランティアが子供たちの喜ぶような様もないまたので、子供たちっていたので、子供たちっていたので、子供たちった。また、ママカできた。また、ママカできた。またでもではみを持つ保護者同士で意見交流をされていたの様子が当日NHKで報道されたり、読売新聞のでもり、手げていただいた。早速、本日も入室についてのおり上げていただいた。早速、本日も入室についてのおり上げていただいた。早速、本日も入室についてのおり上げていただいた。早速、本日も入室についている。現在は、9月22日(金)のスタートに向け、準備を整えているところである。

また、本日の資料は、校長会でも配布したものである。 特に不登校児童生徒保護者の会の方から頂いた「不登校 になると突き当たる壁」という資料は、実際に不登校を 抱える親にしか分からない部分があることを強く思い知 らされるものである。一方的に学校への復帰を強く進め るのではなく、その子に合った支援の仕方をするように 今後も学校には繰り返し伝えていきたい。

教育長

私も8月8日(火)に「とことこぷらすのへや」に行ってきたが、新座市内の子供たちだけではなく、他市の子供たちも集まっていた。十文字学園女子大学が周到に準備をしてくださり、子供たちもこれなら楽しんで1日過ごせるなと思えるような環境設定がされている。

また、ママカフェで保護者の色々な悩みを聞いたり、 ディスカッションをする機会が設けられて、保護者も大 変喜んでおられた状況であった。

週1回でスタートしたが、更に回数を増やしていければと思っている。

その他 教育長 委員

その他、全体を通じて何か意見等はあるか。

8月21日(月)に開催された夏季教職員全体研修会に参加した。軽井沢風越学園の岩瀬校長の御講演の中で、同学園の施設の中心には大きな図書館があって、子供たちがいつでも図書や雑誌に触れられる環境が整っているというお話が印象的であった。

最新の学校というと、ICTの発展した姿をイメージ

- 4 -

するが、全てインターネットを使えばよいというのではなく、旧来どおりの図書、雑誌等とうまく使い分けて、 共存共栄しているところが良いと思った。

教育長

委員

委員

軽井沢風越学園では、建築段階から図書館を学校の中心に置くという構想で進められ、子供たちが読みたい時に本に触れられる環境が整っている。同様の空間を作ることは、なかなか公立学校では難しいが、その精神はしっかりと見習っていきたい。

公立学校の図書室は、校舎の端にある場合が多く、物理的にも活用しにくいため、子供たちが集まるような場所に図書室を置いた方がよいと思う。

椅子にきちんと座って本を読むだけではなく、軽井沢 風越学園のように、床やソファーで読んでもよい。公立 学校の先生方も色々と工夫できるのではないかと思う。

先日、ふれあいルームを訪問させていただいたのだが、 岩瀬校長のお話を聴きながら、規模は違うが、子供たち が興味を持つようなことを企画している姿勢は、共通し ているのではないかと思った。

不登校の子供たちを学校へ戻すというより、軽井沢風 越学園のように好きなことを見つけて発展させていくと いう形で、ふれあいルームの規模をもう少し大きくして いくという方法もあると感じた。学校全体を同学園のよ うな形にするのは大変だが、まずはふれあいルームで取 り入れられることがありそうだと思う。

教育相談セン ター室長 おっしゃるとおりである。子供が環境に合わせるのではなく、我々が子供たちに環境を合わせて、「自分が何をしたいか。」を考えたり選んだりするためのサポートをすることが大事である。この度、新設した「とことこぷらすのへや」でも学校に復帰させるというより、「社会に出て自分が何をしたいか。」や「自分の進路をどうしたいか。」を考えられる場にしていきたいと思っている。

教育長

学校においても、多様化の時代に合うように、画一的なやり方だけではなく、色々と工夫しながら進めていく必要があるという話を本日の校長会でも伝えたところである。

委員

昨年、軽井沢風越学園を視察した際に、岩瀬校長が最初におっしゃった「ここには、子供が読みたい本を置いてあるのではありません。読ませたいと思う本を置いてあります。」という言葉がずっと印象に残っている。このことを皆さんにもお伝えしておきたい。

中央図書館長

その考え方は、非常に大切であると思う。公共施設では、貸出率などを考えて、子供が読めそうな本や漫画を置いているようなこともあるが、本市では、絵本については、司書がしっかり良い本を選書している。

中央公民館では、子供向けの講座はあるか。

教育長

	中央公民館長	土曜日に親子教室を開催している。また、保育付きの 講座をなるべく全館で実施するように努めている。
閉会	教育長	他になければ、次回の会議日程を確認する。令和5年 第9回定例会は9月28日(木)午後3時から市役所本 庁舎3階の304会議室で行う。 これをもって、令和5年第8回新座市教育委員会定例 会を閉会する。 午後3時30分

以上、会議の顛末を記載し、	その相違なき	ことを証するため署名	する。
教	育 長		
教育县	長職務代理者		
委	員		
委	員		
委	員		
書	記		